

南丹市教育委員会会議録

令和2年第5回定例会

(令和2年5月20日)

令和2年南丹市教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 令和2年5月20日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時10分
2. 場 所 南丹市国際交流会館 2階第3研修室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 武田 義史
委 員 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫
教育参事 榑 貢
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山内 紀子
学校教育課参事 平井 祐子
社会教育課長 藤林 裕
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和2年南丹市教育委員会第5回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4

報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 4月17日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月21日、南丹管内教育長会議
- 4月22日、臨時校園長会議
- 4月28日、南丹管内教育長会議
- 同日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議議、臨時校園長会議
- 4月30日、第1回社会教育委員会議
- 5月11日、定例の校園長会を開催し、冒頭教育長から以下の点について説示等があった
 - 一点目、休校中の学習支援について
 - 二点目、教職員の在宅勤務の取り組みについて
 - 三点目、夏季休業等について
 - 四点目、医療従事者への応援メッセージについて
 - 五点目、パソコンの再利用について
 - 六点目、電話自動応答システムの導入について
 - 七点目、教育長当初面談について説示の後は、各課から連絡、報告事項等を行った。
- 5月15日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月18日、管内教育長会議、臨時校園長会議

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

- 議案第26号** 令和2年度南丹市一般会計補正予算等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

議案第26号については、南丹市教育委員会規則第15条第4号に該当することから非公開とする。併せて、同規則第21条により本議案に関する会議録は非公開とする。

日程6 その他

- (1) 行事予定
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて各課から報告

(武田教育長職務代理者)

YouTube 配信について、児童生徒が見て学習した形跡はわかるのか。

(事務局)

動画は、配布した課題に沿った内容になっているので、提出物を見れば動画を見て学習したことがわかるが、原則一方通行である。

現在「GIGA スクール構想」により、タブレットの整備を進めており、タブレットが導入出来れば、クラウドで双方向のやりとりができるが、整備には多額の費用がかかるため財政部局と協議中である。

(武田教育長職務代理者)

タブレットは児童生徒の保護者も持っているのではないかと。

(事務局)

児童生徒の家庭でタブレットを持っていても、保護者等が使用しているときは使うことができず、保護者不在の際には使えないようにしている家庭もあると聞いている。

(高屋委員)

夏季休業が8月1日から8月17日で、8月18日から2学期とのことだが、土曜日の授業はしないのか。

(事務局)

子どもに過度の負担がかからないように、土曜日に授業をしないことは、南丹管内2市1町で統一している。

(高屋委員)

年間の授業日数、時数は確保できるのか。

(事務局)

通常と比較して100時間少なくなっており、これは授業では一ヶ月強分に当たる。教科ごとでいうと、12～15時間少なくなっている。

小学校1, 2年生については、来年度も含めて授業内容を回復するよう、組み直しを行うところであり、小学校6年生、中学校3年生は、今年度中に完了できるよう、授業の配列を工夫する予定としている。また、教科をまたぎ重複して学ぶ内容はどちらかの教科のみにして、複数回学ぶ箇所を削減し

内容を進めている。

時間割等の編成は教務主任会で考えている。限られた時間の中で要点を絞って教えるようにしている。

(城戸委員)

授業が再開されるが、体育や音楽はどのような形になるのか。

(事務局)

3密は回避し、リスクの少ないものから履修するように授業配列を組み直しており、共有する教材は消毒して、可能な限り共有は避けるようにする予定である。

(城戸委員)

修学旅行、体験学習は日にちだけの変更か。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波も懸念されるが、修学旅行は秋に実施することになっている。体育祭は種目を厳選する予定であり、体験学習については各校において内容を検討中である。

(淵上委員)

これから暑くなる中、普段のマスクの着用や部屋の喚起、体育のマスク着用はどうするのか。

(事務局)

各校の対応は状況を見て、現場の声をつかみながら市内で統一した指示を出すこととしているが、冷房の使用については休み時間には換気をし、体育の授業についてはマスク着用しないこととしている。

- (3) 教育総務課から報告
- (4) 学校教育課から報告
- (5) 社会教育課から報告

(城戸委員)

電話自動応答システムについて、緊急の場合の連絡はどうなるのか。

(事務局)

緊急連絡先を学校から保護者に伝え、緊急の場合の連絡については、内容の緊急性を学校で判断して対応を行うこととしている。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の日程について令和2年6月23日(火)午後3時45分から開催としたいがどうか。

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後5時10分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長